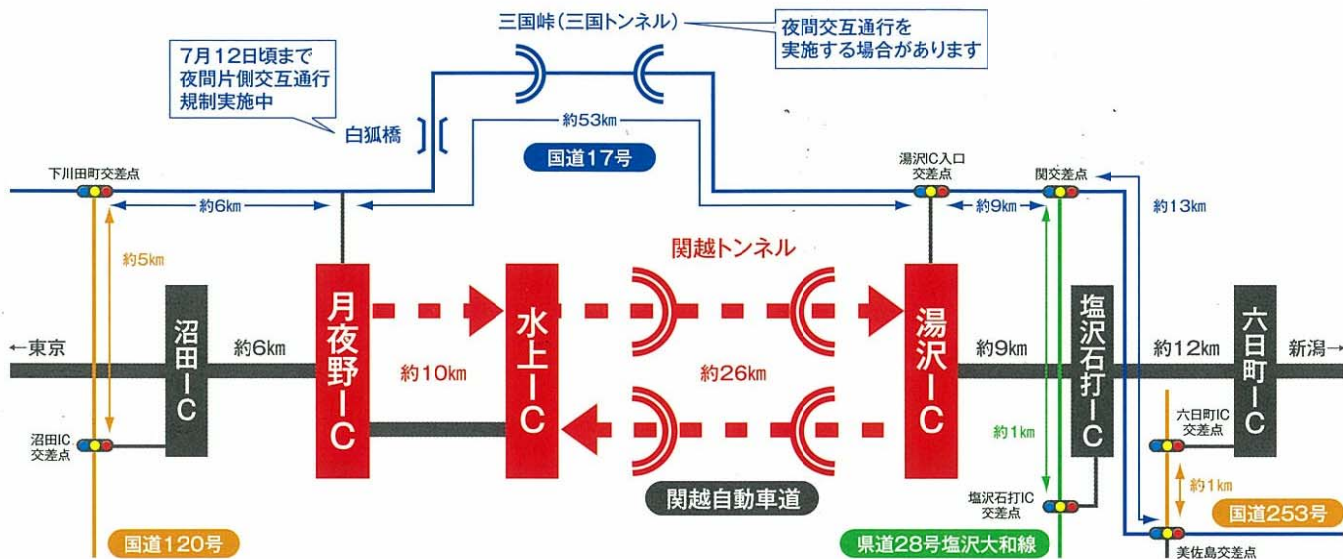


迂回路のご案内(国道17号線をご利用下さい。)



東京都・埼玉県・群馬県南部方面(練馬IC・圏央道・北関東自動車道)と新潟県・富山県方面(北陸自動車道)との間をご利用予定のお客さまは、関越自動車道の**本通行止め実施の際は、上信越自動車道(佐久・長野経由)もご利用ください。**

通行止め区間を乗り継いだ場合の通行料金のご案内

ETC無線通信走行にてご利用のお客さま

- 強制流出ICまでの走行分(出発IC～強制流出IC)と、再流入ICからの走行分(再流入IC～目的地IC)を、すべて**同一のETCカード**で、通常通り**ETCレーン**を無線走行してください。
 - ※強制流出ICは、上り線の通行止時は塩沢石打IC・湯沢IC、下り線の通行止時は沼田IC・月夜野IC・水上ICとなります。
 - ※再流入ICは、上り線の通行止時は水上IC・月夜野IC・沼田IC、下り線の通行止時は湯沢IC・塩沢石打IC・六日町ICとなります。
- 請求時に、**乗継調整した料金を請求**いたします。
 - ※料金所通過時の料金表示は調整前の料金が表示されます。
 - ※乗継証明書を受け取る必要はありません。
 - ※ETCレーンをご利用できない場合は、係員の指示に従ってください。(その際、時間帯割引適用のお客さまは係員にお申し出ください。)

ETC無線通信走行以外にてご利用のお客さま

- 乗継証明書発行ICで強制流出の際、通行料金を一旦ご精算後、**薄い赤地の「高速道路通行止め乗継証明書」**をお受け取り下さい。
- 「高速道路通行止め乗継証明書」**の発行ICは、上り線の通行止時は塩沢石打IC・湯沢IC、下り線の通行止時は沼田IC・月夜野IC・水上ICとなります。
- 通行止め区間の迂回後、再流入IC(上り線へは水上IC・月夜野IC・沼田IC、下り線へは湯沢IC・塩沢石打IC・六日町IC)から乗継下さい。
- 乗継走行後の流出ICで、再流入ICの通行券と**「高速道路通行止め乗継証明書」**を料金所の係員へお渡し下さい。乗継調整後の料金を請求いたします。

道路情報 インフォメーション

◆日本道路交通情報センター

ホームページ <http://www.jartac.or.jp>
全国共通ダイヤル 050-3369-6666
新潟地方高速情報 050-3369-6765
携帯短縮ダイヤル #8011

◆ハイウェイテレホン

(自動音声 24時間、5分毎に情報更新)
湯沢局 025-784-1620
前橋局 027-252-1620
携帯短縮ダイヤル #8162

24時間、365日、お客様の声をお聞きしています。
NEXCO 東日本お客さまセンター
0570-024-024
(24時間) (24時間)
PHS・IP電話のお客さま: 03-5338-7524

高速道路に関する情報は「**ドラぷら**」で
www.driveplaza.com/

ドラぷら

検索



あなたに、ベスト・ウェイ。

